

平成26年第2回定例会会議録

四市複合事務組合議会

平成26年四市複合事務組合議会第2回定例会会議録

◎議事日程

平成26年8月21日（木）

午後2時開議

諸般の報告（議案等の送付、出席通知）

管理者の招集挨拶

第1 会期決定の件

第2 議案第1号 平成26年度四市複合事務組合補正予算

第3 認定第1号 決算の認定について

第4 報告第1 事故繰越し繰越計算書の報告について

第5 会議録署名議員の指名

.....

◎本日の会議に付した事件

1、日程第1から第4まで

1、発議案第1号 第2斎場の事業推進に関する決議

1、日程第5

午後2時5分開会

○議長（田中真太郎議員） 出席議員数が定足数に達しておりますので、ただいまから、平成26年四市複合事務組合議会第2回定例会を開会いたします。

○議長（田中真太郎議員） これより会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○議長（田中真太郎議員） この際、諸般の報告をいたします。

報告事項は、お手元に配付したとおりであります。

[諸般の報告は巻末に掲載]

○議長（田中真太郎議員） ここで、管理者に定例会招集の挨拶をお願いいたします。

○管理者（松戸徹市長） 本日は、大変お忙しい中、

ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろより四市複合事務組合の事業に対しまして深いご理解とご支援を賜りましたこと、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

本日ここに、平成26年四市複合事務組合議会第2回定例会を招集させていただきまして、ご審議をお願いする案件は、1番目が平成26年度四市複合事務組合補正予算、2つ目が平成25年度決算の認定について、3つ目が事故繰越し繰越計算書の報告についてでございます。

これらの案件につきまして、ご審議の上、ご協賛を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、長年にわたりまして、本組合の懸案でありました第2斎場整備事業につきましては、昨年2月の組合議会において、八千代市内での建設推進予算に全会一致でご賛同いただき、平成31年10月の供用開始に向けて、具体的な事業をスタートさせてまいりました。しかしながら、これまでの調査の結果、本年5月には、建設予定地において、国内希少野生動植物種が確認され

ました。このことによりまして、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づく保護の観点から、また、今後の4市区域内の火葬需要に対する馬込斎場の火葬能力の限界などから、まことに残念であります。当該地での建設を中止せざるを得ないとの判断に至り、先日、八千代市のご理解を賜ったところでもあります。こうしたことから、現建設予定地での事業予算から執行残額を減額するための補正予算案を本議会に上程させていただきましたので、何とぞ議員の皆様方のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後、本組合といたしましては、早急に新たな斎場用地を確保し、平成31年10月の供用開始に向け、第2斎場建設に全力で取り組んでまいり所存でございます。

組合議会並びに関係市の皆様には、ご理解と引き続き力強いご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。定例会招集の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中真太郎議員） これより日程に入ります。

日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日1日と決しました。

○議長（田中真太郎議員） 日程第2、議案第1号平成26年度四市複合事務組合補正予算を議題といたします。

〔議案第1号は巻末に掲載〕

○議長（田中真太郎議員） 提出者から説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（林田豊） それでは、議案第1号平成26年度四市複合事務組合補正予算案につきましてご説明させていただきます。

お手元の補正予算書2ページをお開きください。

平成26年度補正予算は、歳出総額を変更せず、4款衛生費を1億3225万3000円減額し、6款予備費を同額増額する補正でございます。

第2斎場整備事業につきましては、八千代市の建設予定地において、平成31年10月の供用開始に向け、進めてまいりました。しかし、昨年10月に、環境影響評価に準ずる調査において、希少野生動物のものとされる鳥が発見され、確認調査を本年5月まで実施した結果、環境省が定めるレッドリストに掲げます準絶滅危惧種のものと確認されました。このことから、自然環境保護の観点及び馬込斎場の火葬能力の限界時期を見据え、当該地において事業を進めることは極めて困難であるとの判断に至り、建設事業を中止することいたしました。しかしながら、平成31年10月の供用開始に向け、第2斎場を完成させなければならない状況は変わらず、早急に新たな斎場用地を確保して事業を推進していかなければなりません。そこで、現計画に基づく関連予算を減額しますが、今後の早急な事業推進に対応できるよう、関係市の議会における手続も考慮に入れ、分賦金を減額せず、減額相当額を予備費に振りかえておくものでございます。

それでは、4ページをごらんください。補正します歳出予算の予算科目は4款衛生費、1項斎場費、3目第2斎場整備費、13節委託料で1億3225万3000円を減額し、6款予備費、1項予備費、1目予備費で同額の1億3225万3000円を増額する補正でございます。歳出合計額に変更はなく、13億6015万円でございます。

補正対象の委託業務でございますが、お配りしております平成26年度四市複合事務組合補正予算参考資料にありますとおり、（仮称）第2斎場建設設計業務委託及び（仮称）第2斎場環境影響評価調査委託は、ここで原契約を解除し、前年度からこれまでの出来高相当額を清算できる額に変更するとともに、埋蔵文化財調査委託は未執行のため全額減額するものでございます。

なお、今後、新たな方向性が定まりましたら、臨時議会を招集し、改めて必要な予算を計上してまいります。

補正予算に関する説明は以上でございますが、ここで、先ほど申し上げたとおり、八千代市の建設予定地

での事業推進を中止することとしましたが、平成31年10月の供用開始に向けて第2斎場を完成させるためには、今後、早急に新たな斎場用地を確保し、新たな計画のもと、事業を進めていかななくてはなりません。

この間の経過についてご説明させていただきます。

先ほどご説明しました理由から、現計画地で建設事業を進めることは困難と判断し、これまでご協力をいただきました八千代市に対しまして、7月23日付で計画の中止についてご理解を求めるとともに、誘致いただきました経緯を踏まえ、八千代市内での新たな斎場用地について照会をいたしました。

なお、照会に際しまして、5つの条件を提示させていただいております。1つ目が、目標であります平成31年10月までに供用開始が可能な用地であること、2つ目が、火葬炉15基、式場4室の施設建設が可能な用地、約2万5000平米であること、3番目としまして、土地境界が確定している用地であること、4番目としまして、ライフライン——電気、水道、都市ガス等が整備された用地であること、5番目としまして、千葉県供給処理施設基準及び用地所在市の墓地等の経営の許可等に関する条例等に適合する用地であること、この5つでございます。

これに対しまして八千代市からは、8月4日付で、計画中止については組合の意向に沿いたいとの考えが示され、また新たな用地を見出すことはできない、ただし、31年10月までに供用開始という条件が変更になることがあれば、八千代市内に候補地を選定したいとの回答がございました。

この回答を受けまして、8月6日付で組合より、八千代市を除く関係3市、船橋市、習志野市、鎌ヶ谷市に対しまして、31年10月までの供用開始のために現予定地での計画は中止せざるを得ないことを通知するとともに、新たな斎場用地について、先ほど述べました5つの条件を付して照会させていただきました。

なお、船橋市につきましては、既に市域内において馬込斎場が稼働していることから、これまで候補地選定の対象外としておりましたが、31年10月に供用開始するためには時間的余裕がございませんので、緊急事態であることを鑑み、今回は照会させていただきました。

た。

昨日までに、3市よりそれぞれ回答をいただいております。船橋市及び鎌ヶ谷市からは、組合が提示した条件にかなう用地は見出すことができなかつた旨の回答がございました。その中で、船橋市からは、第2斎場の船橋市以外の建設促進に関する陳情が過去から複数採択されていることから、候補地の提示は極めて難しいとの考えが付されておりました。習志野市からは、組合提示の条件をおおむね充足する用地はあるものの、既存施設が稼働しているなど、現時点では候補地として提案できるものとは言いがたいとの回答がございました。習志野市へその状況を確認したところ、既存施設はし尿処理施設であり、今年度中に協議し、27年4月に事業を引き継ぐ予定と伺いました。

このようなことから、今定例会に提案しております補正予算案が可決され次第、習志野市に対しまして、当該用地を第2斎場用地として提供いただけるよう検討いただくことを要請していきたいと考えております。現状としては、第2斎場の供用開始を予定どおり実現するための唯一の選択肢と思っております。

今まで多大なご迷惑とご負担をおかけしている馬込斎場周辺にお住まいの皆様のお気持ちと4市100万市民の皆様に対する責任を果たすために、第2斎場整備事業の推進に最善を尽くし、何としても第2斎場を平成31年10月までに供用開始させることを目標としまして、取り組んでまいります。

以上でございます。

.....

○議長（田中真太郎議員） これより質疑に入ります。

質疑の際は、補正予算書の質問箇所を明示の上、質疑をお願い申し上げます。

質疑ありませんか。

岩井議員。

○5番（岩井友子議員） 補正予算書の予備費の関係ですけれども、新たな用地の照会を行って、習志野市というお話が今報告にありまして、私は馬込斎場の近くから選出されているものですから、第2斎場を予定どおりきちっと開業していただかないと本当に困るという実感を持っているんです。年間に1万件近い火葬の人

たちが馬込という住宅地の真ん中にある火葬場に来場している状況というのは本当につらいものがあります。これでおかつ、31年10月に間に合わないなんていうことになる、一体いつまで我慢をさせるのかという思いがするんです。

習志野市さんのほうからの回答があったということなんですけれども、そこのところをもう少し詳しく。今、し尿処理場があるんですか。既存施設があるとか、そのあたり、現状、ここでの可能性があるのかどうかというのをもうちょっとわかるように説明いただけますでしょうか。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（林田豊） 岩井議員の質問にお答えいたします。

私どものほうは、詳しい状況については時間がなかったもので聞いておりませんが、一応確認したところによりますと、し尿処理施設であると。それから、今年度中に協議して、4月からその事業を引き継ぐということをおつております。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） 先ほどの説明で、27年12月に事業を引き継ぐというご発言でしたので、この事業を引き継ぐという意味がよくわからなかったのです。その事業を引き継ぐという意味はどういうことをおっしゃっているのか、わかるようにお答えいただけますか。し尿処理場をどこかに移転するという事なのか、もうちょっとそこのところをわかるようにお答えください。

○議長（田中真太郎議員） 事務局長。

○事務局長（林田豊） し尿処理施設につきましては、処理の事業自体を他に全部移譲するというふうにごつて聞いております。

○議長（田中真太郎議員） 暫時休憩いたします。

午後2時20分休憩

午後2時24分開議

○議長（田中真太郎議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 質疑なしと認めます。よつて、質疑を終結いたします。

.....

○議長（田中真太郎議員） これより討論に入ります。討論ありますか。

〔「討論あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） この補正予算の議案に賛成をします。ただ、賛成をするに当たつて、幾つか意見を申し上げたいと思います。

提案説明の中で、八千代市への建設は断念をするということと、さらに、この間の経過報告の中で、3市に照会を出して、そのうち、習志野市さんから、おおむね充足した用地があるという、そうした回答が来ているということ、具体的に既存施設があるところということでしたけれども、正式にこういう表明があったというのは、4市としては候補地として考えていきたいということの表明なんだというふうにごつておつております。

それで、先ほども申しましたけれども、馬込斎場でこれから暫定的に稼働時間を延長するとか、稼働日数をふやすだとか、今以上に馬込の地域にこれから先何年間か負担を負わせなきゃならないような事態になっています。さらに第2斎場がおくれるということになると、4市の火葬そのものが、亡くなったときに火葬する場所がないという事態も招きかねないような非常に緊迫した事態に今なつているわけですから、ここはもう本当に覚悟を決めて、第2斎場計画を進めていただきたいというふうにごつておつております。

それと、もう1つ、火葬場というのは本来、各自治体が自前で自分の地域内でそれぞれ整備をするというのが基本だごつておつております。これまで船橋市にある馬込斎場に4つの市が火葬を持ち込んでごつておつておりましたけれども、それによつて馬込の地域の人たちがどれだけ嫌な思いをしてきたのか、そのことをほかの自治体の住民の皆さんがどれだけごつておつていたんだろうかというのは絶えず疑問に感じてきました。それぞれの自治体の中で火葬場を整備するというのは4市の組合の目

的とは反するかもしれませんが、将来的にはそれぞれの自治体で火葬場を建設するというは、それぞれの自治体が考えていくべきことだというふうを考えています。

今回、第2斎場用地として、習志野市さんの用地を使わせていただけるのであれば、そこはぜひ第2斎場として整備をさせていただきたいし、そこだけじゃなくて、八千代市でも鎌ヶ谷市でも将来的に自前で整備をするということ、そういう方向もぜひ検討していただきたいということを申し添えて、賛成討論いたします。

○議長（田中真太郎議員） ほかに討論ありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中真太郎議員） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

.....

○議長（田中真太郎議員） これより採決に入ります。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（田中真太郎議員） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（田中真太郎議員） 日程第3、認定第1号決算の認定についてを議題といたします。

[認定第1号は巻末に掲載]

○議長（田中真太郎議員） 提出者から説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（林田豊） 認定第1号決算の認定についてご説明いたします。

お手元の決算書3ページをお開きください。

歳入歳出決算でございますが、歳入歳出予算現額12億9028万円に対しまして、歳入の収入済額は12億9677万6203円で、収入率は100.5%でございます。

4ページの歳出でございますが、支出済額は11億3218万7790円で、執行率は87.7%でございます。翌年度繰越額につきましては、後ほど説明いたします歳入歳出決算事項別明細の中でご説明させていただきます。

次の5ページでございますが、歳入から歳出を差し引いた歳入歳出差引残額は1億6458万8413円となりまして、平成26年度への繰越金となります。

続きまして、9ページをお開きください。歳入歳出決算事項別明細についてご説明いたします。

まず、歳入から説明いたします。

1款分担金及び負担金でございます。これは介護保険法に基づいた特別養護老人ホーム三山園に係る介護報酬収入である施設利用負担金と三山園及び馬込斎場の施設整備に伴う起債の元利償還金並びに馬込斎場の管理運営費及び第2斎場整備に係る経費、そして議会と事務局の運営に係る経費に対する関係4市からの分賦金などの収入でございます。予算現額は11億352万8000円に対しまして、収入済額は11億1269万8550円で、記載がありませんけれども、差し引きで917万550円、予算現額を上回っております。増収の理由でございますが、特別養護老人ホーム三山園によるものでございます。短期入所におきまして、当初見込んでいました1日当たりの利用者数14人に対しまして、0.3人下回ったため、約365万円の減収となりましたが、長期入所者数で1日当たり2.8人、デイサービスでも0.4人、それぞれ当初見込み数を上回ったことで約1,284万円の増収になるなど、差し引きしまして約917万円ふえたものでございます。

次に、10ページ、2款使用料及び手数料でございます。これは馬込斎場の使用料収入でございます。予算現額1億2499万2000円に対しまして、収入済額は1億1798万4197円で、700万7803円の減収となっております。主な理由でございますけれども、式場及び控室等の使用件数は昨年度と比べても増加しているものの、当初予算見込み件数よりは少なく、式場使用料で約160万円、控室使用料で約360万円下回ったことなどによるものでございます。

次に、11ページ、3款財産収入でございます。これは退職手当基金の運用に伴う収入で、1万7182円となっております。これは大口定期預金としまして運用した利息収入でございます。

次に、4款寄附金の収入済額6万円でございますが、これは三山園の利用者2名からの寄附でございます。

次に、5款繰越金は、平成24年度からの繰越金5925万4854円でございます。

12ページの6款諸収入でございます。これは馬込斎場におけるひつぎや納骨容器等の売り払い収入とその他の雑入でございます。予算現額363万2000円に対しまして、収入済額は323万1420円となり、40万580円予算を下回っております。主な原因でございますが、予算見込みより納骨容器等の販売数が少なかったことによるものでございます。

歳入の最後でございますが、7款繰入金でございます。平成25年度は普通退職者が2名おりまして、退職手当の支給に際しまして、退職手当基金から353万円を取り崩し、繰り入れを行ったものでございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。13ページをごらんください。

1款議会費でございます。これは組合議会運営に要する経費で、予算現額225万8000円に対しまして、197万4750円を支出いたしました。

次に、14ページでございます。2款総務費でございますが、これは特別職及び事務局職員の人件費と組合の運営経費でございます。予算現額8338万2000円に対しまして、8323万8078円を支出しております。

次に、16ページでございます。3款民生費でございますが、民生費は特別養護老人ホーム三山園の管理運営に係る経費でございます。予算現額4億9274万5000円に対しまして、支出済額は4億7040万3529円で、不用額は2234万1471円でございます。不用額の主なものでございますが、1目老人福祉総務費の1節報酬から4節共済費までの人件費の支出が予定よりも下回ったということから約1,229万円、また、17ページ、2目老人福祉施設費の11節需用費で、防災カーテンを購入した際の契約差金で約462万円、次のページの13節委託料で、調理業務委託及び警備委託の契約差金が約322万円生じたことなどによるものでございます。

次に、18ページの4款衛生費でございます。これは馬込斎場の管理運営に係る経費及び第2斎場整備に係る経費でございます。予算現額5億8377万1000円に対しまして、支出済額は4億7350万9211円で、不用額は1億400

万4194円となっております。そのうち、馬込斎場の管理運営に係る経費につきましては、1目斎場総務費と20ページでございます2目斎場施設費の合計額となりますので、予算現額は3億7894万円でございます。支出済額は3億5607万238円で、不用額は2286万9762円ございました。不用額の主なものといたしましては、2目斎場施設費の11節需用費のうち、灯油や電気料などの光熱水費が予算見積み額を約813万円下回ったこと、また、12節役務費、13節委託料、15節工事請負費の契約差金、合計で1060万4215円の不用額が生じたことなどによります。

次に、3目第2斎場整備費でございますが、予算現額2億483万1000円に対しまして、支出済額が1億1743万8973円で、不用額は8113万4432円でございます。不用額の主なものといたしまして、13節委託料におきまして、建設設計業務委託で契約差金が生じたことや埋蔵文化財調査委託が執行できなかったことにより7038万8166円の予算残が生じたこと。また、第2斎場整備室の派遣職員が正規職員で手配できませんでしたので、非常勤職員で対応したことで、人件費相当額で964万4523円の不用額が生じたものでございます。

ここで、先ほど保留しました歳入歳出決算書の4ページの翌年度繰越額625万7595円について説明させていただきます。

翌年度繰越額の625万7595円につきましては、歳入歳出決算事項別明細の21ページ、13節委託料の翌年度繰越額の欄中の事故繰越の中に同額が記載されております。これは25年度に契約を締結しました第2斎場整備事業に係る2件の委託契約について事故繰越をしたものでございます。1件目は、環境影響評価調査委託でございます。猛禽類の繁殖状況などの調査を急遽行う必要が生じたことから、当初予定しておりました冬季の測定を休止しまして、翌年度に行うこととしたため、未調査分相当額の74万9595円を事故繰越としたものでございます。2件目は、猛禽類調査業務委託におきまして、年度内に行われる予定でありました有識者とのヒアリング日程が4月に変更になってしまったことから、履行期日を延長したため、委託料の全額550万8000円を事故繰越としたものでございます。

最後に、22ページ、5款公債費でございます。これは組合債の償還金でございます。支出済額は元利合計で1億306万2222円でございます。内訳でございますが、三山園の建てかえ事業分が7427万4460円、馬込斎場の火葬炉増設事業分が2878万7762円でございます。なお、最終償還年度は、三山園分が平成35年度、馬込斎場分が平成31年度となっております。

以上の結果、歳入歳出差し引き残額は1億6458万8413円となり、26年度に繰越すことになりました。

その他につきましては記載のとおりでございます。

以上が平成25年度歳入歳出決算の説明でございます。

○議長（田中真太郎議員） これより質疑に入ります。

質疑の際は、決算書等のページ数を明示の上、質疑をお願いいたします。

質疑ありませんか。

岩井議員。

○5番（岩井友子議員） 決算書の9ページ、負担金についてですが、老人福祉費負担金のことで、ことしも伺わせていただきます。

昨年もショートステイの利用率が低いことを伺ったんですけれども、今年度はどうなっているのか、まず伺いたいと思います。

○議長（田中真太郎議員） 三山園長。

○三山園長（滝口統弘） それでは、25年度のショートステイの実績でございますけれども、延べ利用者数は4,995人、1日当たり平均利用者数は13.7人、1人1回当たり平均10.6日で、前年度の実績に比べ、延べ利用者数で122人、1日当たり平均利用者数が0.3人の微増となりました。

25年度の内訳につきましては、船橋市の延べ利用者数が3,814人、習志野市の延べ利用者数が1,091人、他市の方が90人となっております。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） いろいろな施設さんにこの間も聞いているんですけれども、ほかの社会福祉法人がやっている特別養護老人ホームのショートステイは大体100%なんです。それで、どこの法人さんも、結局利用率が低ければ、それだけ収入が、報酬として入って

くるのが少なくなるわけですから、必死になってショートステイのベッドを埋める努力をする。周辺の居宅介護サービス支援事業者と連携をとって、ショートステイの利用希望があれば、すぐに受け入れができるような、そういう体制をとっているんですけども、三山園は去年に比べると1.何%、2%にもならないぐらいの微増ですが、ここの部分はどう考えているんですか。100%にならなくても、あいていてもいいという認識でいらっしゃるんですか。

○議長（田中真太郎議員） 三山園長。

○三山園長（滝口統弘） 我々のほうは、当然、満床に近い数字が望ましいと考えておりますけれども、理由につきましては、比較的自宅に近い方がショートステイ、あるいはデイサービスにつきましても利用される傾向がございます。そういった中で、死亡した方や三山園に長期の入所をされた方、あるいは他施設への長期入所、そういった方がおまして、25年度の数字でございますけれども、ショートステイを利用された方が20人ございます。

そういった中で、方策としては、我々のほうも、居宅の特に独立系の支援事業所のケアマネさんに空き情報を提供したり、あるいは三山園としては、デイサービスの中で緊急的に、冠婚葬祭とか介護者の入院とか、そういったことがございましたときにも、ぜひともショートステイの利用をしていただければということで、担当ケアマネとお話しして、そういった利用促進はしております。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） ほかの施設さんに聞いてみますと、長期の入院だとかがあると、特養のベッドがあいちゃうじゃないですか。でも、そこは確保しておかなきゃいけない。そういう空きベッドをショートステイで使うということも含めて、ショートステイの稼働率というのが100%以上のところがあるんです。そうやって何とか介護報酬を確保して、人件費に充てるだとか、運営をしているんだけれども、どうもこの数字を見ると、三山園はそういう経営感覚というんでしょうか、来る人だけ、知っている人だけ来ればいいみたいなものも感じられるし、軒並みほかの特養ホーム施設

が100%を超えるような実績がありながら、三山園だけが68%というのは、三山園に何か問題があって利用者が行きたがらないことでもあるんじゃないかと思えるぐらいの数字なんです。園長さん、そういう自覚はされていますか。

○議長（田中真太郎議員） 三山園長。

○三山園長（滝口統弘） 私どものほうも、やはりパーセントの数字は上げていきたいということで、先般の議会の中でも、午前1人、午後1人というようなお話、そういう施設もあるんだよということでアドバイスをいただいたんですけども、三山園としては、やはり利用者さん第一、あるいはご家族の介護の負担ということを考えて、午前にお帰り願って、午後また新たにということのニーズも実際少ないわけですけども、今現在やっているやり方とすれば、午前中にお迎えに行きまして、帰りは、3泊、4泊した帰りに、午後ご家族が自宅でお待ちの時間、あるいは夕方近くに送っていくというような形で、滞在日数というか、時間としては、入り口、出口で長い期間いていただくと。慌ただしい格好で来ていただいて、慌ただしい格好でお帰り願うというような形のものはありませんし、きょうも聞いてきたんですけども、そういったニーズは余りないんじゃないんですかということでございました。

数字としては、やはり私どもも上げたいという意識はございます。

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） そうすると、上げたいということなんですけれども、どうやって上げるんですか。できませんと言いながら上げたいと言うのはどうも矛盾していると思うんですけども、どうやって上げようかとされているんですか。まず、施設の中で、スタッフの間で、有効活用しようという検討をしているんでしょうか。市民の間では、やはり家族の介護の負担を軽くするために、レスパイトでも何でも、家族が休む時間をとるためにもショートステイを利用したいというのは、ニーズとして市民の中にあるんですよ。あるんですけども、三山園だけはニーズがつかめない。それで稼働率が100%行かない。入所のほうのベッドも、

入院している間は介護報酬は入ってこないですよ。介護報酬が入ってこないベッドが何ベッドも、ここで数字を見ると6ベッドぐらいあるみたいですね。介護報酬が入らないベッドをずっとあかせておいて、しかも、ショートステイでもこんなに稼働率が悪くて、普通の法人さんだったら、赤字で倒産しちゃいますよ。でも、4市だから、それこそ分賦金で繰り入れがあるから、そういうことで倒産することはないですけども、やはりちゃんと介護保険の中で、報酬の中で採算がとれる、ほかの施設でもきちっとやっているんですから、せめて同じ水準の経営なり運営なりをやるよという努力をこれから1年しっかりやっていただきたいと思います。

また来年——来年は無理かな。引き続きどういうふうに運営を進めていくのかは伺っていきたく思いますので、この質疑が終わってしまえば、もう終わりというふうにしなくて、どうやって稼働率を上げるのかというのは真剣に考えてください。そういうふうにはしていただけますか。

○三山園長（滝口統弘） はい、検討させていただきます。

○議長（田中真太郎議員） ほかに質疑ありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

.....

○議長（田中真太郎議員） これより討論に入ります。討論ありますか。

〔「討論あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 岩井議員。

○5番（岩井友子議員） 討論いたします。決算には認定という立場で討論いたします。

今、三山園の質疑を行いましたけれども、公立の特別養護老人ホームというのは非常に珍しいんです。公立で特別養護老人ホームをやっている、三山園は看護師が24時間配置されているという、そうしたスタッフも手厚くなっていますから、市民に非常に期待されている施設です。医療的な依存のある人たちでも三山園だったら受け入れることができるんじゃないかというふうに市民は期待しています。その期待にちゃんと応

える内容になっているのかというのは非常に疑問を感じています。もっと三山園には専門的な施設として、うんと努力をしていただきたいというのを強く要望しておきたいと思います。

それから、先ほどの馬込斎場の関係、第2斎場の調査費の変更などもありましたけれども、改めて思いますのは、なぜ今なんだ、なぜ今猛禽類が見つかって中止という判断をしなきゃいけないのか。実際にこの用地が候補地として選定されてから何年たっているでしょうか。もう相当の期間がたってから、今になって貴重種が見つかったという、そのこと自身に非常に——もっと早く見つかったら、もっと早く次の手を考えることができたんじゃないかという思いを抱かずにはいられません。そのことも申し上げておきたいと思います。

第2斎場計画が着実に進むことを希望して、認定の討論とします。

○議長（田中真太郎議員） ほかに討論ありますか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

.....

○議長（田中真太郎議員） これより採決に入ります。本件を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（田中真太郎議員） 起立全員であります。

よって、本件は認定することに決しました。

○議長（田中真太郎議員） 日程第4、報告第1事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題といたします。

〔報告第1は巻末に掲載〕

○議長（田中真太郎議員） 本件について質疑ありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

以上で本件を終了いたします。

○議長（田中真太郎議員） 大矢議員。

○3番（大矢敏子議員） 第2斎場の事業推進に関する決議を提出させていただきたいと思います。それによりまして、資料を配付したいので、休憩をお願いいたします。

○議長（田中真太郎議員） 暫時休憩いたします。

午後2時56分休憩

午後2時59分開議

○議長（田中真太郎議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、大矢議員ほか3名から発議案第1号第2斎場の事業推進に関する決議が提出されました。

お諮りいたします。

ここで本案を日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

発議案第1号第2斎場の事業推進に関する決議を議題といたします。

提出者から説明を求めます。

大矢議員。

○3番（大矢敏子議員） 皆様方には、承認いただきありがとうございます。

この説明をする前に、本日、事務局等から報告を受け、先ほどお配りいたしました資料の決議の記の部分を変更させていただきたいと思います。変更した資料をお配りする時間を少しいただくとありがたいので、申しわけございませんが、再度しばらくの休憩をいただけますでしょうか。

○議長（田中真太郎議員） 暫時休憩いたします。

午後3時1分休憩

午後3時7分開議

○議長（田中真太郎議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

発議案第1号第2斎場の事業推進に関する決議——後に配りました分です。これについて、大矢議員より趣旨説明をお願いいたします。

大矢議員。

○3番(大矢敏子議員) お時間いただきまして、ありがとうございます。本趣旨に関する部分は何ら変わっておりませんが、記の部分の訂正についてご説明申し上げます。

さきに配りました資料は、本議会、4市の議会の説明を聞く前に作成した文書であります。そして、2枚目に配りました資料の記のところに、先ほど説明のありました習志野市を具体的に記載させていただきたいと思っております。1枚目の記の1、「31年10月に供用開始ができるよう」から、2枚目のほうに続きまして、「習志野市に対し第2斎場建設用地の提供についての検討を早急に要請する」というふうに変更させていただきたいと思っております。

この文面で決議をよろしくお願ひしたいと思っております。

○議長(田中真太郎議員) ただいまの大矢議員の趣旨説明について、質疑ありますか。

木村議員。

○11番(木村孝浩議員) 質疑というよりも、習志野市選出議員として、ちょっと一言申し上げたいんですけれども、正式な回答文では、場所を特定できるような表現は一切入っていませんよね。先ほどの説明では、推量できるような表現がありましたけれども、要するに本市の回答は、あくまでも既存施設が稼働している等のことから、新たな斎場候補地として提案できるものとは言いがたいというふうな表現になっていますので、その辺は慎重に議論をして、これをもって決定ということではありませんからね。あくまでも再検討をする要請というふうには私は受けとめておりますけれども、その辺はこれからも決定になったというふうな理解ではなくて、引き続き関係者全体で慎重に事を進めていただくよう要望します。

以上です。

○議長(田中真太郎議員) ほかに質疑ありますか。

大矢議員、答弁ありますか。

大矢議員。

○3番(大矢敏子議員) ただいまご要望いただきましたことは、我々も十分に承知しているところでござい

ます。ただ、第2斎場の建設用地は今待ったなしのところに来ておりますので、ご努力をいただけたら大変ありがたいというふうに思っておりますので、お含みおきいただきながらご承認いただければというふうに思っています。

○11番(木村孝浩議員) はい、結構です。

○議長(田中真太郎議員) ほかに質疑ありますか。

泉川議員。

○2番(泉川洋二議員) 第2斎場建設予定地が新たなスタートということですが、これから習志野市さんは微妙な問題があると思うんですけれども、実際にこれから始めていただいて、この記の中で「平成31年10月に供用開始ができるよう」と期日が入っていませんけれども、今からの努力でこれが守られるように努力ができるのかどうか、この議決をするに当たって、ある程度の方向性がないと多分賛成しづらいところがありますので、その可能性があることについて、可能性があるよということでお聞きしたいと思います。

○議長(田中真太郎議員) 暫時休憩します。

午後3時12分休憩

午後3時13分開議

○議長(田中真太郎議員) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

大矢議員、今の泉川議員の質疑に答弁ありますか。

大矢議員。

○3番(大矢敏子議員) 皆様方のそれぞれのお立場でのお心配りは十分に理解できます。でも、我々船橋市としては、やはりここが最終期日という形になっておりますので、あくまでも要請ではございますが、31年10月に供用開始ができるよう検討を早急にしていただきたいという趣旨のことです。あとは、ここから先は新たなスタートとして、4市が一丸となって協力体制をとって、ここに向けて努力をしていただきたいという趣旨でございますので、どうか何分にもご理解のほどよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

○議長(田中真太郎議員) ほかに質疑ありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（田中真太郎議員） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

.....

○議長（田中真太郎議員） これより討論に入ります。

討論ありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（田中真太郎議員） 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

.....

○議長（田中真太郎議員） これより採決に入ります。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[退場する者あり]

[賛成者起立]

○議長（田中真太郎議員） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

[入場する者あり]

.....

○議長（田中真太郎議員） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に浦田秀夫議員及び木村孝浩議員を指名いたします。

.....

○議長（田中真太郎議員） 以上で、本定例会の会議に付されました事件の審議は全て終了いたしました。

.....

○議長（田中真太郎議員） これをもちまして、平成26年四市複合事務組合議会第2回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時14分閉会

[出席者]

◇出席議員（12人）

議長	田中真太郎
副議長	横山博美
議員	清水聖士
	泉川洋二
	大矢敏子
	鈴木いくお
	岩井友子
	浦田秀夫
	海老原高義
	秋葉就一
	木村孝浩
	宮本泰介

.....

◇説明のため出席した者

管理者	松戸徹
副管理者	黒田忠司
会計管理者	泉對弘志
事務局長	林田豊
管理次長	森戸哲郎
第2斎場整備室長	吉野裕重
三山園長	滝口統弘
斎場長	石井博行
代表監査委員	中村章

.....

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

四市複合事務組合議会議長	田中真太郎
四市複合事務組合議会議員	浦田秀夫
四市複合事務組合議会議員	木村孝浩